４年度　公文書開示（７月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R4.6.17	R4.7.1	・令和４年度「多摩地域女性就業支援プログラム事業」運営業務委託落札者決定基準	6	1															産業労働局雇用就業部就業推進課
2	R4.6.17	R4.7.1	・令和４年度「多摩地域女性就業支援プログラム事業」運営業務委託技術審査表 ・令和４年度「多摩地域女性就業支援プログラム事業」運営業務委託技術点集計表	7		1					1	1			1				・個人に関する情報であり、公にすることにより、個人の権利利益を侵害するおそれがあるため。 ・法人に関する情報であり、評価した点数の詳細や評価内容がわかることにより、当該事業を営む法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれる可能性があるため。 ・本情報を開示すると、今後、同種の事業において率直な評価や採点ができなくなり協力を得られなくなるおそれがあり、事業の適正な遂行に支障をきたすため。	産業労働局雇用就業部就業推進課
3	R4.6.17	R4.7.1	・「多摩地域女性就業支援プログラム事業」運営業務委託（契約期間令和４年４月１日～令和５年３月31日）に関する提案書及び関連する付属資料				1					1							当該文書は入札参加者が技術審査委員会から審査を受けるために作成した資料であって、提案内容や資料の意匠等、記載内容そのものが技術提案を総合的かつ効果的に説明するための創意工夫であるなど、法人の保有するノウハウ等の技術上の情報である。 これを公にすることにより、当該法人の事業活動が損なわれるおそれがあり、競争上又は事業運営上の地位が損なわれると認められ、東京都情報公開条例第７条第３号に該当するため。	産業労働局雇用就業部就業推進課
4	R4.7.12	R4.7.26	個人情報管理記録簿 （平成29年4月訓練開始 介護福祉士養成科 東京豊島IT医療福祉専門学校）	1		1					1								使用者の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができることから、東京都情報公開条例第７条第２号に該当し、非開示とする。	産業労働局中央・城北職業能力開発センター　再就職促進訓練室
5	R4.7.13	R4.7.27	委託訓練における個人情報の取扱いについて（点検票） （介護福祉士養成科　東京豊島IT医療福祉専門学校）	1		1					1								事務担当者の氏名及び印影部分については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができることから、東京都情報公開条例第７条第２号に該当し、非開示とする。	産業労働局中央・城北職業能力開発センター　再就職促進訓練室
6	R4.7.13	R4.7.27	平成28年12月19日付28産労総総契第943号「離職者等再就職訓練　介護福祉士養成科の業務委託　その８（単価契約）」に係る「訓練実施状況報告書兼支払確定額調書」	16		1					1		1						受講者氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができることから、東京都情報公開条例第７条第２号に該当するため、開示しない。 受託機関印影部分については、偽造等、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあり、東京都情報公開条例第７条第４号に該当するため、開示しない。	産業労働局中央・城北職業能力開発センター　人材育成課
7																				
8																				
9																				
10																				